

各位

日軽パネルシステム株式会社

## 当社元従業員の逮捕について

当社の元従業員が、取引先と共謀し、架空の経費計上を行い、金銭を騙し取った容疑により8月23日警視庁品川警察署に逮捕されました。なお当社は、当該元従業員を2021年3月31日付けにて懲戒解雇しております。

当社は、これまで社員に対するコンプライアンス教育を行う等、法令遵守に取り組んでまいりましたが、このような事態となり不正行為が行われていたことは誠に遺憾であり、お客様をはじめステークホルダーの皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしていますことを深くお詫び申し上げます。

### 1. 不正行為の概要

当社営業部門の元従業員が2012年度から2017年度までの間、複数回にわたり、取引先と共謀し外部取引先から商品を仕入れ、直接施工現場に納品したかのように装う方法により架空取引を行い、その金額の一部を騙し取っていたことが判明しました。なお本件不正行為は、2020年の東京国税局による税務調査の過程で、当局より当該取引先との取引に疑義があるとの指摘を受け発覚したものです。

### 2. 当社の対応

当社は本件不正行為の疑いが発覚後、外部の専門家とも相談し、社内調査を行ってまいりました。その結果、上記のような事実が判明したため、当社は当該元従業員を2021年3月31日付けで懲戒解雇するとともに、当社に生じた損害の回収に向けた法的措置を進めております。また、当社は警察に告訴状を提出し、捜査に全面的に協力してまいりました。

なお、本事案を踏まえ、当社において類似する不正行為がないか業務プロセスを精査した結果、同様の不正行為は発見されておられません。

### 3. 社内処分

当社は、本件不正行為に関する監督責任を明確にするため、当社代表者をはじめ関係者の厳正な処分を行いました。

### 4. 再発防止策

当社といたしましては、不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、調達部門・監査部門の体制強化、業務プロセスおよびシステムの変更、外部の取引先から仕入れ直接施工現場に納品する商品について支払処理を行う前段階にて、第三者が納品物・注文書・納品完了報告書に基づき実在性の確認を行い架空取引ではない事を検証した上で支払処理を行う業務手続に変更しております。

また、社内管理体制の強化および従業員に対するコンプライアンス教育の徹底に取り組んでおり、二度とこのような不正行為を起さぬよう引き続き努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ: 日軽パネルシステム株式会社

企画管理部 総務人事グループ TEL:03-6810-7273